

話し合っただけで決まらないといけない。誰かの考えで“勝手に”政治が決まることはないんだ。これが国民が主権を持つということ。

平和主義

次に平和主義。太平洋戦争で連合国にコテンパンに敗れた日本は一度軍隊を解散させられた。そして「もう戦争はしません。軍隊も持ちません。」と宣言した。それが憲法第9条に書いてある平和主義だ。でも、戦争は相手を攻めるだけじゃない。相手に攻められた時に軍隊が無かったらあっという間に国は滅びてしまう。そこで自分たちをまもるために『自衛隊』という組織を作った。他の国が日本を攻めてきた時だけ反撃を許される部隊、それが自衛隊なんだ。

でも、戦車やイージス艦と呼ばれる戦闘艦を持っている自衛隊は「軍隊じゃん！」と言われることもある。「だったらむしろ『国防軍』と言う軍隊にしてしまえ！」という意見もで始めているくらいなんだ。この自衛隊問題はこれからの政治に大きく関わるどころだから要チェックだよ！



基本的人権の尊重

そして基本的人権の尊重。大日本帝国憲法では「法律の範囲内」という“制限”が付いていた。でも、人間は生まれながらに自由で平等であるべきなんじゃないか？誰かに支配されるなんて人間らしくないじゃん！って考えた。これが「基本的に『自由な』人権の尊重」だ。

詳しくは「人権」の章で勉強するけど、今の憲法では基本的に国民はみんな『自由』。そして『生きる』権利を持っている。体に不自由があったって、年老いてしまったって、病気になったって、それは同じ。国は人々の生きる権利を邪魔しちゃいけない。それどころか、人間らしく生きられない人を助けなければいけない。そう考え方が変わったんだ。これが基本的人権の尊重。

憲法についてはこんな所を抑えておこう！じゃあチェック行くよ！